宇治市政だより
発行所 宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話㊣3141㈹
印刷所 新進堂印刷

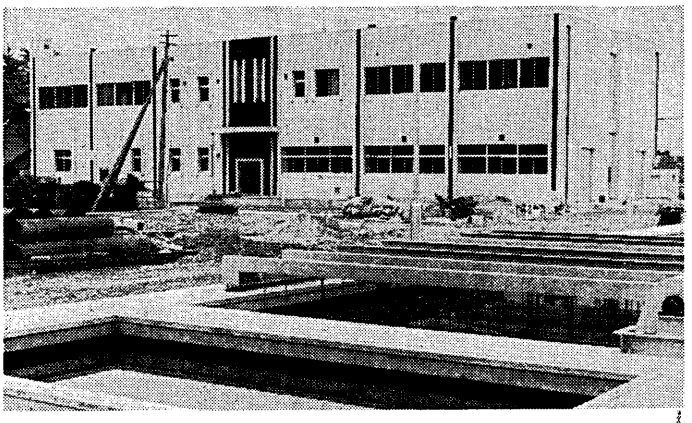

9月補正予算案 福祉中心に編成
共同作業所建設など

市では、九月二十日から開かれている九月定例市議会に、一般会計補正予算案を提案していますが、その主なものについてお知らせしましょう。

宇治市の予算は、六月補正でほぼ年間予算になっているため今回の九月補正予算では、六月補正のときに盛りこめなかったもの、十二月補正まで待てないものを中心に、歳入歳出予算四、八七九万八千円を追加補正したものです。

これで、歳入歳出予算の総額は一四〇億三、七七五万二千円となります。

▽心身障害児(者)共同作業所新設に九七三万円。移転する内職センターに隣接して、木造平屋建約百平方㍍の作業所を新設。定員二十人。在宅の心身障害者の方が社会参加できるよう生活指導・作業指導を行う。

▽内職センターの移設に二七六万円。これは、仮称木幡第三小学校用地売却にともない、現在の施設を木幡中学校グランドの南東すみに移転するものです。

▽高額療養費つなぎ資金の貸し付けとして二百万円。低所得者を対象に、医療保険の高額療養費限度額は三十万円)を無利子で貸し付けるもの。社会福祉協議会に事業を委託し、十一月一日から実施予定。

▽老人憩の部屋を三カ所増設する費用として十四万円。

▽失業対策事業就労者の賃金追加として一、三五五万円。

▽民間保育所施設整備資金融資制度の預託金追加として六六〇万円。これは、私立のぼり保育園の増設(定員六〇人増)と、来年四月、蒸道大垣内10番地に開設予定の仮称あさひ保育園(定員九〇人)の建設資金融資の預託金です。

☆ ☆ ☆

このほか、債務負担行為補正として、五、〇三二万五千円を計上。仮称あさひ保育園の建設資金の元利補給として補助します。

助産費六万円に
国保 10月1日から実施

このほど宇治市国民健康保険条例の一部が改正され、被保険者の助産費支給額が四万円から六万円に引き上げられました。この改正は、十月一日からの出産に適用されるもので、出産費用の増加による被保険者の負担を軽減し、社会保険などの助産費との格差を是正することを目的としています。

なお、助産費支給の手続に変更はありません。これまでどおり、保険証、母子手帳、印鑑を持参のうえ保険年金課へ申請してください。

国民健康保険は地域保険として性格がつよく、このため低所得者や高齢者が多く、負担能力も小さくなっています。

このように、国民健康保険は制度的にも財政的にも大変きびしい状態にあり、抜本的改革をしなければ市民のみなさんの負担に十分応えられないのが実情です。

宇治市では、今回の助産費引き上げのように、市独自で取り組めるものについては改善を重ねる一方、国に対しては、国庫負担金の増額や制度の抜本的改正などをねばりづよく要求しており、市民のみなさんの結束を守るため努力しています。

依田教育委員を再任

九月二十日に開かれた市議会本会議で、依田孝一教育長が教育委員に再び同意されました。これは、九月三十日で依田教育長の任期が満了したためです。

今月から一部給水
宇治浄水場の拡張工事

五ケ庄高車(宇治川右岸堤防沿い)にある宇治浄水場は、いま、急ピッチで拡張工事が行われており、早ければ、今月中にも、試験的に一部給水をはじめることになっています。

この拡張工事は、人口増にともなう水需要の増大に対処するため、第四次水道拡張事業の第一期工事として行われているもので、昨年の八月から工事にかかっていたものです。

この浄水場は、宇治川の伏流水と深井戸を水源としており、緩速沈でん池、急速沪過機、浄水池、送水ポンプなどのほか、鉄筋コンクリート二階建の管理本館も建設されています。

なお、現在の宇治浄水場の給水能力は日量二千㌧ですが、来年五月末にこの工事が完了すれば日量八千㌧にアップされます。また、今後、水の需要に応じて拡張工事をすすめていくことにしていますが、全工事が完了すれば一日二〇、七〇〇㌧の給水能力をもった浄水場となり、宇治市全体能力の約二〇%をしめ、三万五、七〇〇人に給水できます。(写真は完成した沈でん池と管理本館)

地方自治法施行30周年記念
『市旗』を制定

地方自治法が昭和二十二年に施行されたことして三十年。宇治市ではこれを記念し、十月一日付で「市旗」を制定することになりました。

宇治の市章は、すでに、昭和二十六年に定められています。しかし、正式に定められた市旗はなく、大きさや色もまちまちでした。

そこで、今回、

①グリーン地に市章を白ヌキにする。グリーンは、総合計画にうたう緑ゆたかな宇治とお茶の緑を表現し、白は清潔を表現する。

②タテとヨコの比率を七対十とする。

という内容で市旗を制定することになったもので、市が行う重要な行事のとき掲揚することにしています。

また、これと同時に、市役所の庁舎正面に、市章を設置することになりました。いま、宇治市二尾にあるニノオアートの代表者で、行政図術協会員の本郷宣彦さんが製作中で、近く

市章 昭和二十六年に制定。宇治市の「宇」の字を図案化したもので、先端三方に突き出た線によって市の限りない満度を表現しています。

タバコは
市内で買いましょう

たばこを宇治市内で買えば、その本数に応じて日本専売公社から宇治市へ「たばこ消費税」が納付され、昨年度は 約2億1;800万円が入っています。

たばこは、ぜひ市内でお買い求めください。

10月1日から 赤い羽根 共同募金

この募金は、民間社会福祉施設への助成や地域福祉の推進などに使われます。

三の間

暑い夏の日も断ち峠を越した九月のある日曜日、私は、所用のため近郊に乗った初秋とはいえ残暑はきびしく、車内はムンムンしている。電車は巨椋池干拓田の中をスピードをあげて走る。吊革にぶら下ってうとうとした午前中の疲れをほぐめている間に桃山御陵前駅についてドアが開くと一人のおばあさんが乗り込んで来た。七十歳をかなり過ぎているらしい感じの上品な人。手に小さな風呂敷包みを持っている。座席は満席であり、かなりの人が立ったまま吊革にぶら下っている。その人は私の横を通って中程に入って行った。中程の座席に座っていた0・5しらしい娘さんがすっと立って、そのおばあさんに席をゆずった。私は心の中で感心いものが流れるのを覚えた▼「お年寄りに席をゆずりましょう」「一年寄り指定席」などとかけ声はなかなかないが、とてもこせこせ人達にはうけとめて貰えない世情の中で、極めて自然に席をゆずったその娘さんに私は心の中で思わず「ありがとう」とさけんでいた▼九月十五日は敬老の日である。宇治市でも九月十一日から、五回にわたり各地区で盛大な行事が開催された。お世話くださった実行委員会、社会福祉協議会、民生児童委員、婦人会、町内会のみなさんに厚くお礼を申しあげたい。そして各会場ごとに出席された多くの方にも心からお礼を申しあげたい▼と同時に、私はその日一日だけの敬老や関係者だけの敬老であってはならないと思う。電車やバスの中で席をゆずることや、階段や坂道で手をひいてあげることや、荷物をちょっと持ってあげることなど軽い行為の中に市民あげての敬老が生まれるのではないだろうか。そのような宇治市になることを願っている。

宇治市長 島田正夫

53年1月から「貯蓄の日」が「積金デー」にかわります。

〈南京信〉
積金デー
みなさまの 南京都信用金庫

●プランを立て今からお始めください。
〈定期積金〉毎月一定額をお積立てください
期間は1.2.3.5年の4種類です

毎月の掛金	1年満期 (12回掛)	2年満期 (24回掛)	3年満期 (36回掛)	5年満期 (60回掛)
5,000円	61,105円	124,250円	189,435円	325,925円
10,000	122,210	248,500	378,870	651,850
20,000	244,420	497,000	757,740	1,303,700
30,000	366,630	745,500	1,136,610	1,955,550

宇治市史の窓
（その51）

山城国一揆の成立

南山城の混乱に本拠を置いて活発な動きをみせた斎藤彦次郎を先鋒とする畠山義就方の軍勢と、これに対抗する政長方との戦いは熾烈をきわめていた。

岡屋六郎事件から約一カ月後の文明十五年（一四八三）九月十七日、政長方にとって南山城唯一の拠点となっていた御厨子（水主）城が義就軍によって攻略され、また久世郡のおもだった地域が放火された。

宇治の場合わずかに平等院と神明社を残すのみで、あとほとんどとごく焦土化している。

これに対して政長方は、斎藤勢が河内方面へ積極的に戦局を拡大していく傾向をねらい、翌十六年六月に至って、大反撃に出た。この戦いは、双方の足軽大将が討たれるほど激しいものであったと伝えている。

ところが文明十年七月、突如として斎藤彦次郎が政長方に寝返り、戦局は一変したのである。斎藤勢が何故こうした行動をとったのか定かではないものの、これが契機となって、義就・政長両軍はそれぞれ戦力を補強しながらも、全くの膠着状態に入ってしまったのである。このことは、宇治川以北を抑えた政長軍と南山城に広く布陣する義就軍との戦闘が、いまはもう宇治・寺田・喜撰あたりを焦点として総力戦を展開する以外に局面の新たな展開のないことを意味していた。

それは、宇治川を挟んでの約六十日間の対陣であった。この もとでの地域農民の苦痛は想像の域をはるかに越えていただろう。

農民の攻撃を受けることは敗北以外のなにものでもない。それ以上に、この時点で農民の支持を失なうことはさらに危険なことであった。

ともかくも、国一揆の成立によって、南山城を舞台とする畠山両軍の大合戦は回避されたわけである。三十六人衆と二般衆と呼ばれる国人衆の団結と、以後八年間にわたって維持された一揆による南山城自治の究極の条件であったといえるだろう。

両軍の撤退が終り、南山城の各地がほぼ平静をとりもどした翌十八年二月十三日、国人たちは宇治の平等院に集会し、今後の施政方針を相談した。月番の「月行事」を置いて惣国の政務を運営し、また会合の議題調整や治安維持にもこの月行事が当たること、また、その運営費用としては、文明十八年分の田畑一反文の半分を以てあてることなどを決議したこの平等院での集会は、今日的にいう民主主義の原点という意味から、日本最初の国民議会との評価を受けている。

それが、古代貴族の栄華を象徴した平等院で行なわれたことの生々しい真実の断面が露出されていないかと、いえるだろう。

国人集会の行われた平等院

京滋バイパスの環境調査要領

社会科学五部門決まる

九月十三日開かれた京滋バイパス環境対策協議会で、「地下水および水の排水」についての環境調査実施要領が決まりました。

これまで、「建設工事にともなう影響」を除いて、社会科学系の五部門が決まったわけで、市では、今月中旬ごろから、予定ルートにあたっている地元の団体に、社会科学部門の実施要領の説明会を開くことにいます。

地下水・排水

予定ルート周辺の水系・地下水・井戸・簡易水道などの現況を把握するための次のような調査をする。

▽水系調査＝降水量調査、水系図の作成、笠取川・戦川・大風呂川など六河川の流量を調査する。

▽地下水調査＝ボーリングや地表踏査による地質調査。ボーリング孔や井戸を利用しての地下水位を調査する。

▽ルート周辺の簡易水道・湧水・水路などの水利用の実態および水利権の調査。簡易水道については水質も調査する。

引込線の道路化など

木幡区で行政懇談会

九月十六日、木幡交通合町内会との行政懇談会が木幡公民館で行われ、すでに、市に要望書で出されている問題を中心に活発に話し合われました。

◇

まず、「国鉄木幡工場見線の歩道や路側帯、カーブミラーの設置は、現在、開発を進めている住宅公団が行うのか」という質問に対し、市は、「交通安全の確保のため、公団に安全施設を設置するよう条件をつけていた。しかし、沿道の側溝をつぶしたり、直したりする仕事があり、市民のみなさんとのトラブルがおきた時に困るということで、費用を公団が出して、市が施行することになった。すでに、予算は計上されており、施行の準備中で、五十二年度中に完成させます」と回答。

また、国鉄引込線の道路化について、市は、「引込線は自衛隊の財産で、宇治市が払い下げを受けるためには、市道認定を先にしなくてはなりません。ところが、関係町内会のみなさんからは、通過交通が多くなることやプライバシーなどの問題があるということで、市道認定の了解が得られていません。地元のみなさんは歩道であれば…という意見です。そこで、京都財務部とも話し合い、拡幅にするのであっても、市道認定すれば払い下げてもらえることになりました。さらに、市議会の方にも、京阪から国鉄木幡駅までの間は拡幅してもよいという了解を得ています。今後、十月中に四町内会と協議していきたいと回答しました。

このほか、下水道問題や学校問題についても話し合われました。

ご存知ですか
簡裁の調停

民事の争いで、裁判をするのには時間と費用がかかりますし、また、法廷へ出るのもはかれる、と困っておられる方はありませんか。

このような場合には、手軽に早く話し合え、納得のいく解決をしてもらえる簡易裁判所などの調停をご利用ください。

宇治簡易裁判所では、宅地や家屋の貸し借り、商事、自動車事故、公害や日照、その他小作関係や農地に関するもめごとなどの調停を取り扱っています。

調停を希望される人は、当事者の住所、氏名、争いの内容、どのように解決してもらいたいかを書いた申し立て書を裁判所へ出すか、または、係官に口頭をしてもらえる簡易裁判所などの調停を求める事項の価額が三十万円なら千八百円、五十万円なら二千六百円と、価額に応じて手数料をいただくほか切手代として三百円をいただきます。

―調停相談―

10月6日（水）の午前10時から午後3時まで、市民会館で調停相談を開きます。

調停の手続きなどについて、くわしくお知りになりたい方は気軽にお越しください。調停委員が相談にのります。

（簡易裁判所）

■交通遺児奨学金

京都府では、交通事故により親などを失った幼児から高校生（これに準ずる養護学校を含む）までの遺児に、奨学金を支給しています。不幸にして遺児になられた方で、まだ一度も申請されていない方は、市役所交通労政課にある申請書に必要な事項を記入し10月20日までに交通労政課へ提出してください。くわしくは交通労政課へ。

（交通労政課）

アルバイト募集中

宇治市教育委員会では、次の職種のアルバイトを募集しています。

▽養護職員：養護教諭または看護婦の免許をお持ちの人

▽幼稚園教諭：幼稚園教諭の免許をお持ちの人

▽学校給食調理員

▽学校用務員

ご希望の人は、市販の履歴書に必要事項を記入し、教育委員会総務課へ提出してください。

（教育委員会）

茶まつり

10月2日は

・午前九時から宇治橋三の間で名水汲上の儀、十時から興聖寺で茶祭式典。

・協賛行事として、塔の島公園を中心会場に、十時から、野点席、お茶のみコンクール、茶や炭山陶器の即売、模擬店など。また、午後一時からは時代行列もあります。

自動車文庫（10月分）

そよかぜ号巡回日程

日	駐車時間	地区	駐車場所
12日（水）	10.00～10.50	紫ケ丘	紫ケ丘公民館前
	11.10～12.00	遊田	三角公園
	14.00～14.50	緑ケ原	緑ケ原児童公園
14日（金）	10.00～10.50	小倉	幼稚園横広場
	14.00～14.40	山蔭	ユニチカ社宅横
17日（月）	9.40～10.10	川川	元茶工場
	10.30～11.00	白津	竹久商店横広場
	11.10～12.00	志星	明星集会所横
18日（火）	10.00～10.50	開	開公民館前
	11.10～12.00	伊勢田	伊勢田神社境内
20日（木）	10.00～10.50	久保	旦椋公会堂前
	11.10～11.50	大久保	西大久保小体育館前
	14.00～14.50	平盛	平盛小
21日（金）	10.00～10.40	神	ユニチカ社宅前
	11.00～11.50	南陵町	一丁目横広場（府道筋）
24日（月）	10.00～10.50	広野	広野集会所前
	11.10～11.50	大開	大開小入口（坂戸氏宅前）
	14.00～14.50	神明	神明公民館横
25日（火）	10.00～10.50	槇	平野町児童公園
	11.10～12.00	福角	福角公園前
27日（木）	9.50～10.40	六地蔵	木幡小裏門前（大石氏宅前）
	10.50～11.30	木幡	木幡公民館前
	14.00～14.50	岡屋	岡屋小学校前
28日（金）	10.00～10.50	南山	沢井食料品店横広場
	11.10～11.50	広岡谷	小笠原氏三重ノ塔前
	14.00～14.50	御蔵山	御蔵山小学校前

▶市史を学ぶ会…10月24日の午後1時半から市民会館図書室で。
10日は祝日ですので、休みます。

今からが植え時!! 蒔きどき!!

■秋植球根各種
チューリップ、水仙、ユリ、アネモネ、フリージャ、レナンキュラス、水栽培用、ヒアシンス、クロッカス、サフラン

■晩秋蒔野菜草花種子
エンドウ、ソラマメ、キヌサヤエンドウ、スイトピー、ルピナス、ヤグルマソウ etc.

もうそろそろ冬の準備を!!
家庭用アルミ温室、ショーワブルーリボン、ビニールハウス、ミニフレーム
植木各種、造園資材
門柱、門扉、物置、トウロウ

展示販売 特価中

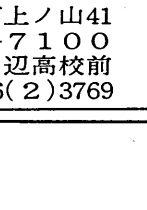

園芸・造園・外柵・門柱・門扉・種苗の専門店
大島ガーデンセンター
宇治市大久保町上ノ山41
☎43－7100
綴喜郡田辺町田辺高校前
☎ 07746(2)3769

学校開放事業
今月から受付
まず団体登録を

すでに、市政だよりでお知らせしていますように、学校のグランドや体育館を市民のみなさんのスポーツやレクリェーションの場に計画的に開放しようと「学校開放事業」を制度化、その実施校として、現在、槇島小と神明小、大久保小の三校をモデル校に指定しています。このほど、この三校に、体育振興会や育友会などの関係者による運営委員会がつくられ、今月から利用者の受け付けを開始することになりました。

開放事業を行っている学校を利用するためには、市民のみなさんでグループを構成し、あらかじめ実施校の運営委員会へ団体登録をしていただく必要があります。

また、使用申し込みの期日は神明小が使用月の前月十日から十五日まで、槇島小が前月十日から二十日まで、また、大久保小が前月の十五日から二十日までとなっています。利用されるグループや団体の計画を早めに立ててお申し込みください。

■スポーツひろば　10月7日（金）午後7時半から9時半まで、小倉小学校で。種目は体操とバレーボール。

くわしくは、各学校内に設けられている運営委員会事務局までお問い合わせください。（社会教育課）

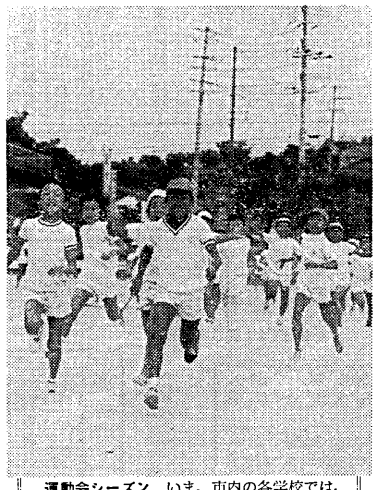

運動会シーズン　いま、市内の各学校では、秋の運動会が繰りひろげられています。こどもたちは秋空のもと、元気いっぱいにからだを動かしています。
（写真は菟道第二小のこどもたち）

■初心者のオリエンテーリング

桑式部ゆかりの大津市石山寺周辺に設けられた石山寺ハーマネントコースで、初心者向きのオリエンテーリング教室を開きます。家族そろって参加ください。

▽とき…10月16日（日）午前8時半　国鉄宇治駅前集合
▽参加される人は運動のできる服装をして、直接会場へお越しください。（社会教育課）

健康を守るために

千葉和美ちゃん（一歳）
＝広野町西裏一〇四―六

この欄に掲載するお子さん（51年10月生まれ）の写真を募集しています。市役所文書広報課にご連絡ください。多数の場合は抽選します。　（保健衛生課）

	月日	場所	対象など	受付時間
3・4カ月児教室	10. 13	開公民館	52.5.12～52.7.13日生	13.30～14.00
	19	労働センター（市民会館1階）	52.5.19～52.7.20日生	
	20			
乳児健康相談	10. 7	木幡公民館	満6カ月児～満11カ月児	9.30～11.00
	14	広野公民館		
	20	小倉公民館		
1歳児健康診査	10. 11	市民会館　3階	51年10月生	13.30～15.00
	18			
	25			
幼児相談	10. 18	市民会館　3階	1歳児～3歳児	10.00～11.00
3歳児健康診査	10. 7	宇治保健所	49年10月生	13.00～15.00
	12			
	13			
	14			
母親教室	10. 5	労働センター（市民会館1階）	前編 妊婦	13.15～13.30
	12		後編 妊婦	
			前編 妊婦	
			後編 妊婦	
血圧相談	10. 12	開公民館	希望者	9.30～11.00
	19	川東公民館		
	26	神明公民館		
相談コーナー	10. 12	市役所保健衛生課	希望者	9.30～11.00
	26			
母子健康手帳を必ずお持ちください。				
献血デー	10. 20（木）	京都家政短期大学	血液が不足しています。みなさんのご協力をお願いします。	10.00～12.00
		宇治保健所		13.30～15.30

結婚生活セミナー

結婚には、二人の一生のしあわせを左右する大切な課題がいっぱいあります。

たとえば、恋愛、婚約と結婚性と妊娠、胎児と環境、出産と育児、そして、家族計画や健康問題など、二人にとっては切実なものばかり。そこで、市教育委員会では、婚約中の人と新婚の人四十人を対象に、三回にわたって結婚生活セミナーを開きます。

このセミナーは、京都大学医療技術短期大学部の協力で行うもので、系統的で専門的な指導が得られます。

▽11月26日＝「結婚の意義と男女の役割」、「性についての理解と協力」、講師は日本性教育研究会の今村要道さんと黒川義和さんです。

▽12月3日＝「結婚前後に知っておかねばならない健康管理」、講師は京都大学医学部の小栗寿郎医師です。

▽12月10日＝「身体面からと、精神面からの胎内環境」、講師は黒川義和さんなど。

また、二回目と三回目には、小人数で討論学習をします。いずれも、土曜日で、午後一時半から四時ごろまで市民会館で行います。

参加を希望される人は、10月11日までに、社会教育課、または公民館までお申し込みください。なお、三回連続受講を建前とし、先着四十人で締め切ります。

▽用…約800円
▽資格…宇治市民または市内に勤務する人（小学生は保護者同伴に限ります。）

申し込みは、10月14日（金）までに、宇治市公民館へ。

秋の市民文化祭

出品作品を募集

第25回秋の市民文化祭の作品展示が11月6日と6日の両日、市民会館で開かれます。この市民文化祭にあなたも作品を出品してみませんか。

募集している作品は、生花、手芸、絵画、写真（全紙以下四ツ切まで、パネル張り）、俳句（自作書き）、短歌（短冊書き）、書道（仮軸おさめ）などの文芸作品です。

出品を希望される方は、10月25日までに教育委員会社会教育課内の文化祭実行委員会事務局まで申し込んでください。（社会教育課）

技能功労者の推せんを受付

宇治市では、毎年十一月二十三日の勤労感謝の日に「技能功労者」を表彰していますが、ことしも十月一日から十二日まで功労者の推せんを受け付けします。表彰の対象となる職種と推せん要項は次のとおりです。

職種…大工、左官、瓦職、ブロック積工、屋根職、畳製作所、製茶工、製茶工、造園工、陶工、石工、家具製造工、塗職、建具師、表具師、時計修理工、洋裁師、和裁師、美容師、理容師、調理師、豆腐・こんにゃく製造工、写真師、はり・きゅう・あんま・マッサージ師、染色整理工、看板職、クリーニング師、自動車整備工、溶接工、ボイラー工、土木技術士、その他市長が適当と認めた職種。

推せん要項…①市内に引き続き五年以上住所を有する人。②技能者として、市内の事業所に五年以上従事し、経験年数三十年以上で、十一月二十三日現在で満六十歳以上の人。③きわめてすぐれた技能を有し、他の技能者の模範と認められる人。④引き続きその職務に従事し、同一職業の指導的な立場にある人。⑤小規模の事業所で従事している人。

推せん団体に加入されている人については、その団体を通じてお願いします。また、団体に加入されてない人については、自治会や町内会の推せんがあるいは自せんでも結構ですので推せんしていただき、交通労政課へ連絡ください。申し込みの締め切りの日は、十月十二日（水）です。（交通労政課）

■小倉分館学習会

10月2日（日）午前10時から12時まで、小倉公民分館で。テーマは小菊の作り方。講師は盆栽園研究家の野口貞三さん。

受講を希望の方は、当日会場へ直接お越しください。

狂犬病予防接種
必ず受けましょう

狂犬病予防接種は、春と秋の二回受けねばなりません。犬を飼っている人は、必ず受けさせてください。料金は春に注射するみの犬は790円、春に注射を受けていない犬は1090円です。（保健衛生課）

〔犬の巡回引き取り〕
▽巡回日…10月11日（火）
菟道公民館＝午前10時30分
黄檗公民館＝午前10時50分
木幡公民館＝10時50分
小倉公民館＝11時
開公民館＝11時10分
旦椋公会堂＝11時20分

火事・救急は一一九番

狂犬病予防注射日程

実施月日	時間	会場
10月3日（月）	9.30～11.50	大力土地事務所
	13.00～13.30	北木幡集会所
	13.50～14.30	南木幡集会所
10月4日（火）	9.30～11.50	東宇治中学校
	13.00～14.00	菟道公民館
	14.15～15.00	明星集会所
10月5日（水）	9.30～11.50	木幡公民館
	13.00～14.20	福角センター裏
10月6日（木）	9.30～10.40	緑ケ原集会所
	11.00～11.50	伊勢田神社
	13.00～14.50	西小倉集会所
10月7日（金）	9.30～10.10	元志津川公会堂
	10.30～11.10	槇島農協前
	11.30～11.50	東目川公民館
	13.00～14.00	紫ケ丘公民館
	14.20～15.20	西小倉小学校
10月11日（火）	9.30～11.50	神明公民館
	13.00～14.50	開公民館
10月12日（水）	9.30～10.30	広野公民館
	10.50～11.50	南陵町集会所
	13.00～14.10	小倉公民館
	14.30～15.10	小倉山際集会所
10月13日（木）	9.30～11.50	広野集会所
	13.00～13.50	大久保大成湧前
	14.10～15.20	旦椋公会堂
10月14日（金）	9.30～10.00	善法集会所
	10.20～11.50	宇治保健所
10月27日（木）	10.00～16.00	炭山、笠取、池尾、二ノ尾

園芸　植木・造園・燈篭・植木土・杉苔・肥料
植木鉢・白川砂・各種材料　何でも揃う店,卸小売
さつき盆栽　銘花・銘木・人気品種
苗木・中木・古木　他
日本造園協同組合連合会々員・京都府造園協同組合員
をぬがさ園
国道24号線小倉の信号から
東へ約400m角・宇治半白125
TEL 22―8377

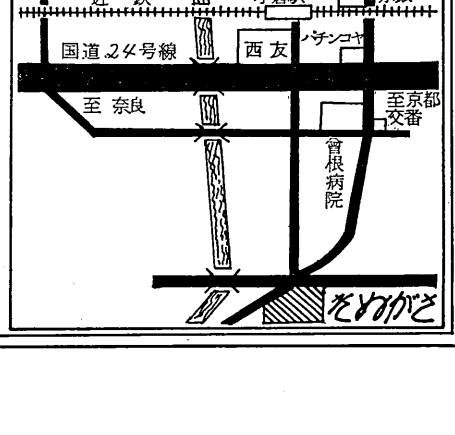

10月の相談カレンダー

日	曜	相談
1	土	結婚相談（川東公民館　13時～15時）
2	日	
3	月	
4	火	心配ごと相談（社会福祉協議会内　13時～15時）
5	水	調停相談（市民会館　10時～15時）
6	木	
7	金	
8	土	結婚相談（川東公民館　13時～15時）
9	日	
10	月	
11	火	家庭児童相談（小倉公民館　10時～15時） 心配ごと相談（社会福祉協議会内　13時～15時）
12	水	家庭問題相談（川東公民館　10時～16時）
13	木	法律相談（川東公民館　13時～15時）
14	金	
15	土	結婚相談（川東公民館　13時～15時）
16	日	
17	月	
18	火	心配ごと相談（社会福祉協議会内　13時～15時）
19	水	精神薄弱者相談（市民会館　13時～16時）
20	木	高齢者職業相談（社会福祉協議会内　10時～15時） 行政相談（市役所　10時～16時）
21	金	
22	土	結婚相談（川東公民館　13時～15時）
23	日	
24	月	青少年相談（市民会館　13時～16時）
25	火	家庭児童相談（小倉公民館　10時～15時） 心配ごと相談（社会福祉協議会内　1315時～15時）
26	水	移動市民相談（木幡公民館　10時～15時）
27	木	法律相談（川東公民館　13時～15時）
28	金	
29	土	
30	日	
31	月	

■このほか、市政相談と消費苦情相談は市役所で、教育相談は教育委員会で、日曜日を除く毎日受付。
家庭児童相談は月～金曜日の10時～16時、宇治福祉園内で、また高齢者職業相談は毎週火・木曜日の10時～16時宇治橋通り分庁舎内で行います。

■高齢者職業相談
定年退職された人や高齢者の人で再就職をご希望の方は気軽にお越しください。毎週火・木曜日午前九時から午後四時まで、分庁舎（宇治橋通り）で就職促進指導官が相談にのります。なお社会福祉協議会でも毎月第三木曜日に高齢者職業相談を開いていますのでご利用ください。

もえないゴミ収集日程表

市役所清掃課
TEL ㉒3141番

10/1	20	木幡（南御蔵山，御蔵山商店街，御園，陣ノ内，登り，花揃，赤塚，平尾，北山畑，桧尾，北畠，金草原，南山の観音寺台，向陽台，桐ケ丘）
3	24	六地蔵（柿ノ木町），木幡（西浦，中村，大瀬戸，西中，東中，南山畑，南端，南山），五ケ庄（広岡谷，府道筋以東の芝ノ東，京阪以西の西浦および新開）
4	21	菟道（平町，丸山，車田，出口，谷下り，森本，大垣内），宇治（紅斉，山田，又振，東内，山本，乙方，字文字，国鉄以東の里尻，壱番，妙楽，蓮華，塔の川，金井戸），白川（全域），志津川（全域）
5	25	広野町（丸山，中島，宮谷，大開，小根尾，尖山），開町（全域）
6	26	木幡（熊小路，壇ノ東），五ケ庄（西田，古川，寺界道，梅林，野添，岡谷，芝ノ東，大林，西浦，二・三番割府道筋新開，京阪以西の平野，京大宿舎）
7	27	大久保町（京銀前から自衛隊前までの府道筋，井ノ尻，近鉄以東の上ノ山，田原，旦椋，平盛），緑ケ原（中の田，中の荒，新中の荒，新成田，蔭田），安田町（全域）伊勢田町（伊勢田口以南の国道筋，伊勢田口からウトロまで），名木町（全域）
10	28	小倉町（浦和，山際，大京，中央，大成，南浦）伊勢田町（遊田，砂田）
11	29	広野町（１～５丁目，末広通り，円蔵院前，桐生谷，一里山，開ケ丘，神明バス停より国鉄踏切まで，寺山）大久保町（久保，大竹，近鉄以西の上ノ山，山ノ内，北ノ山，南の口）
12	31	小倉町（南堀池，堀池，西浦，蓮池，大和）伊勢田町（南遊田）
13	11/1	宇治（善法，東山，本町通り，折居道，下居，権現町，小桜，里尻，戸ノ内，若森，矢落，米坂，池森，弐番野神，ユニチカ野神社宅，ユニチカ琵琶社宅）
14	2	伊勢田町（毛語，井尻，中山，若林，大谷，北山），羽拍子町（国道筋），小倉町（近鉄以東の小倉町全域），宇治（半白）
15	3	六地蔵（柿ノ木町を除く），木幡（河原，正中，北・中御蔵山），槙島町（上，中，下，下村，中河原，吹前，廼場），宇治（蔭山団地，ユニチカ蔭山社宅）
17		五ケ庄（新開，平野，折坂，福角，一番割，上村，岡本，日皆田，一里塚），明星町（全域），菟道（隼上り，西中，東中，薮里，中筋，出口一部，門ノ前，田中，荒槙，京阪三室戸住宅）
18		府営西大久保団地 槙島町（東・西目川，南落合，一の坪，大曲，拾六）
19		宇治（大谷，蛇塚），神明（全域） 羽拍子町（国道筋を除く），南陵町（全域）

すみよい環境をつくりましょう

し尿収集日程表

くみもれになった場合はマンホールから確認のうえ2～3日中にご連絡ください。

城南衛生管理組合
綴喜郡八幡町八幡荘沢
TEL 075－631－5171～3

六地蔵・木幡・五ケ庄・菟道・炭山地域

10/1	22	寺界道，古川，西田，北ノ庄，野添，谷ノ前，五ケ庄の西浦一部，自衛隊官舎
3	24	五ケ庄の西浦一部，新開，平野府営住宅，折坂一部
4	25	福角（国鉄以西），日皆田，岡本，上村，大八木島
5	26	車田一部，平町，一里塚，戸ノ内（槙島飛地）
6	31	車田，丸山，出口，森本（国鉄以西），谷下り（国鉄以西）
7	※	福角（国鉄以東），折坂（国鉄以東），平野，一番割，二番割
8	11/1	五ケ庄西浦（国鉄以東），三番割
11	2	芝ノ東（国鉄以東），広岡谷，南端（国鉄以東），中村（さつきケ丘）
12	3	南山
13	※※	南山畑，北山畑，大瀬戸（国鉄以東），中村（国鉄以東）
14	4	東中（国鉄以東），北畠，桧尾，金草原，須留，平尾
15	5	花揃，赤塚，陣ノ内（国鉄以東），御園，畑山田，北御園，正中（国鉄以東），町並一部
17		北御蔵山（平尾），中御蔵山4丁目（本通以北），町並，奈良町，畑町
18		御蔵山，中御蔵山（5丁目より），炭山全域
19		正中（国鉄以西），西中一部，東中（国鉄以西），陣ノ内（国鉄以西），徳永，柿ノ木町，一丁目，札ノ辻，河原，紺屋町
20		内畑，西中，中村（国鉄以西），大瀬戸（国鉄以西），壇ノ東，西浦，熊小路，南端（国鉄以西）
21		大林，梅林，芝ノ東（国鉄以西），五ケ庄の西浦一部

白川・志津川・菟道・宇治・神明・広野・開・羽拍子・大久保地域

10/4	25	田原，旦椋，平盛
5	26	井尻，南の口，山の内一部
6	27	北の山，山の内，大竹，上の山，茶屋裏，広野町の西裏（府道以南），久保（国鉄以西），寺山一部（国鉄以西）
7	28	寺山，久保（国鉄以東），宮谷一部
8	29	東裏，西裏（府道以北），一里山，桐生谷，伊勢田町の南山（近鉄以東），開町（国鉄以西）
11	31	宮谷，尖山，一里山（府道以南市道以東），丸山，大開，小根尾，中島
12	11/1	宮東，宮西，宮北，石塚一部，小根尾一部
13	2	開町，羽拍子，石塚，蛇塚
14	4	野神，大谷，池森，米坂，弐番，琵琶，大谷山（権現町），若森一部
15	5	戸の内，小桜，里尻，若森，矢落，字文字，妙楽一部（宇治橋通り以北），壱番一部（宇治橋通り以北）
17		妙楽，壱番，下居，善法，谷の辻（本町通り折居通），新菟道町内会（谷下り，出口，森本）
18		蓮華，妙楽（県道，平等院通，青福町），塔の川，白川，乙方，東内，又振，山田，紅斉，西中一部，薮里一部
19		段の上，薮里，東・西隼上り，東中，西中，河原，田中，門の前，只川，中筋，荒槙，妙見，谷下り，山本，池山，志津川，出口

小倉・伊勢田・槙島・宇治・羽拍子地域

10/1	22	老の木，久保，西山（国道以東），蓮池
3	24	東山，中畑一部，天王一部，蔭山
4	25	寺内，天王，堀池，南遊田
5	26	西浦，南堀池（本通以南）
6	27	南堀池（本通以北）
7	28	南堀池（大和，田中）
8	29	中畑，西畑，羽拍子（国鉄以西），南山（近鉄以西），ウトロ，中の荒，毛語一部
11	31	若林，毛語，中山一部，遊田，砂田，安田全域
12	11/1	中山，大谷
13	2	北山ＡＢＣＤ団地，井ノ尻，大谷一部，西山一部，中央台
14	4	東目川，西目川，南落合（0～3の通り）
15	5	南落合（4の通り以降），西山（国道以西），神楽田（山中含む）
17		南浦（100～110，84～98，30～33），大京団地，山際一部
18		南浦，西浦一部，神楽田一部（近鉄以西）
19		山際，半白
20		廼場，下村，堤防下，北内一部，大河原線，大幡
21		十一，北内，門口，幡貫，一の坪，吹前，春日森

し尿収集日程の一部変更

※　五ケ庄の福角（国鉄以東），折坂（国鉄以東），平野は，10月31日です。
　五ケ庄の一番割，二番割は，11月１日です。
※※　木幡の南山畑は11月２日。木幡の北山畑，大瀬戸（国鉄以東）中村（国鉄以東）は11月３日（祝）です。

（清掃課）

明るい住まいづくりを目指す…　田島産業株式会社

明るい住まいづくりABC ②

近日　第4回　住宅講座　開講予定

テーマ　金融公庫を中心とする相談
建築プラン及び住宅設備機器の相談

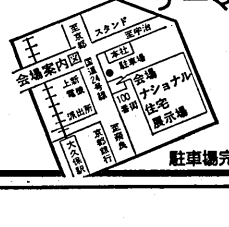

ナショナル住宅 大久保展示場へ
お気軽にお越し下さい。
●国道24号線大久保バス停前（近鉄大久保駅下車歩２分）
●お問い合せは ☎0774(41)6827　(43)7995
駐車場完備＝水曜日定休＝

松下電工代理店 ナショナル住宅代理店
田島産業株式会社
本社／宇治市広野町西裏53 ☎0774(43)1353〈代〉